

## 新型コロナウイルス関連緊急経済対策

(経済活動回復／フェーズ2：【第3弾】感染症の再拡大に伴う追加的な支援等)

【新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業】

### 「根室市飲食店等経営維持臨時支援助成金」実績報告

#### 1. 目的

国内における新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い外出自粛ムードが広がり、国の緊急事態宣言の発出や、北海道の集中対策期間の延長などにより、市民の外出自粛も継続している影響を受け、特に飲食店事業者等は厳しい経営環境に置かれていることから、臨時的な支援を行うため助成金を交付することにより、事業者等の経営維持を図ることを目的とする。

#### 2. 対象業種

次の(1)～(5)のすべてを満たすもの

(1) 以下のいずれかの事業を営むもの

市内飲食店事業者

市内飲食店取引事業者(酒類・魚介類・食肉・製氷・その他商品直接販売事業者)

(2) 市内に事業所、店舗を構える中小企業者であること

(3) 令和2年12月31日以前より営業しており、申請日現在継続して事業を行い、廃業及び解散、清算手続きを行っておらず、今後も事業を継続する意思があること。

(4) 新北海道スタイルを実践していること。

(5) 暴力団等に関与していないこと。

#### 3. 対象要件

(1) 市内飲食店事業者においては、令和3年1月及び令和3年2月の合計売上額が前年同期の合計売上額と比較して30%以上減少していること。

(2) 市内飲食店取引事業者においては、令和3年1月及び2月の事業全体の合計売上額が前年同期の合計売上額と比較して30%以上減少し、かつ、令和3年1月及び令和3年2月の市内飲食店事業者との直接的な取引の合計売上額が前年同期の合計売上額と比較して30%以上減少していること。

#### 4. 助成額

売上減少額の範囲内とし、1事業者あたり上限15万円を助成。

#### 5. 申請受付期間

令和3年3月2日(火)～4月30日(金)

#### 6. 予算措置

令和2年度補正予算にて39,000,000円を措置(令和3年度へ24,935,000円を繰越)

【内訳(想定)】

市内飲食店事業者 230件

市内飲食店取引事業者 30件

計 260件×15万円=39,000,000円

#### 7. 実績

市内飲食店事業者 140件(20,346,000円)

市内飲食店取引事業者 6件(900,000円)

計 146件(21,246,000円)

(参考) 業種分類別助成金交付状況

【市内飲食店事業者】

業種分類	件数	金額
喫茶	7	899,000
食堂	7	980,000
すし屋	4	600,000
そば屋	2	300,000
ラーメン屋	7	1,000,000
焼き肉店	4	600,000
居酒屋	29	4,243,000
レストラン	7	1,050,000
バー	11	1,650,000
スナック	55	7,974,000
その他	7	1,050,000
計	140	20,346,000

【市内飲食店取引事業者】

業種分類	件数	金額
一般酒類小売業	3	450,000
魚介類販売業	1	150,000
食肉処理業又は食肉販売業	1	150,000
冰雪製造業	0	0
その他（関連業種）	1	150,000
計	6	900,000

8. 特記事項

- (1) 助成開始当初は申請期限を3月末日としていたが、確定申告受付期間の延長等により申請期限を1ヵ月延長し、4月末日とした。
- (2) 市内飲食店等事業者については、以下の方法により制度を周知し、対象事業者の申請を促したが、未申請の理由としては、売上減少（30%減）要件を満たさないとのことであった。

【制度周知方法】

時期	内容
3月上旬	飲食店営業許可事業者等に対し、個別通知（郵送）
4月中旬	未申請者に対する再度通知（郵送）
4月下旬	未申請者に対する電話連絡・未申請理由確認（最終）